

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（使用済燃料乾式キャスク仮保管設備への輸送貯蔵兼用キャスク B の増設）に係る面談
2. 日時：令和 2 年 6 月 2 日（火） 13 時 30 分～ 14 時 35 分
3. 場所：原子力規制庁 18 階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松井安全審査官、伊藤係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当 7 名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（使用済燃料乾式キャスク仮保管設備への輸送貯蔵兼用キャスク B の増設）について、資料に基づき説明があった。
 - ▶ クレーンの基数について
✓ 既設のクレーンを使用するため、増設は行わない。
 - ▶ エリアモニタの配置の考え方について
 - ▶ 乾式キャスクの監視項目並びに各項目の測定頻度及び記録頻度について
 - ▶ 実施計画別冊 8 における監視装置の警報設定値等の許容範囲の記載を削除した場合の今後の設計管理について
 - ▶ 敷地境界線量の評価条件について
 - ▶ キャスク運搬時の運用に係る記載の修正理由について
- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに以下の対応を求めた。
 - ▶ 今回増設分の乾式キャスク 15 基の使用スケジュールについて、燃料取り出しの計画と関連付けて説明すること。
 - ▶ 今後更に 5 号機以降の燃料取り出しが進んだ際の燃料保管計画について検討状況を説明すること。

6. その他

資料：

- ▶ 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備への輸送貯蔵兼用キャスク B 増設に伴う実施計画の変更について